

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のI F記載要領 2013 に準拠して作成

血圧降下剤

日本薬局方

ドキサゾシンメシル酸塩錠

ドキサゾシン錠 0.5mg「YD」

ドキサゾシン錠 1mg「YD」

ドキサゾシン錠 2mg「YD」

ドキサゾシン錠 4mg「YD」

DOXAZOSIN TABLETS

剤形	素錠		
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）		
規格・含量	錠0.5mg：1錠中、ドキサゾシンメシル酸塩0.607mg（ドキサゾシンとして0.5mg）含有 錠1mg：1錠中、ドキサゾシンメシル酸塩1.2129mg（ドキサゾシンとして1mg）含有 錠2mg：1錠中、ドキサゾシンメシル酸塩2.4257mg（ドキサゾシンとして2mg）含有 錠4mg：1錠中、ドキサゾシンメシル酸塩4.852mg（ドキサゾシンとして4mg）含有		
一般名	和名：ドキサゾシンメシル酸塩（JAN） 洋名：Doxazosin Mesilate（JAN）		
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日		錠0.5mg、錠4mg	錠1mg、錠2mg
	製造販売承認年月日	平成23年7月15日	平成21年6月30日
	薬価基準収載年月日	平成23年11月28日	平成21年9月25日
	発売年月日	平成23年11月28日	平成21年9月25日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：株式会社陽進堂		
医薬情報担当者の連絡先			
問い合わせ窓口	株式会社陽進堂 お客様相談室 ☎ 0120-647-734 医療関係者向けホームページ http://www.yoshindo.co.jp		

本I Fは2017年4月改訂（第3版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.info.pmda.go.jp/>にてご確認下さい。

I F 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した場合の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

平成 20 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

- ① 規格はA 4判、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「 I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「 I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（ P D F ）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ① 「 I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「 I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「 I F 記載要領 2013」においては、 P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、 I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、 I F の利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、 I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、 I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I Fを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I Fは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I Fがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目 次

I.	概要に関する項目	6
1.	開発の経緯	
2.	製品の治療学的・製剤学的特性	
II.	名称に関する項目	7
1.	販売名	
2.	一般名	
3.	構造式又は示性式	
4.	分子式及び分子量	
5.	化学名（命名法）	
6.	慣用名、別名、略号、記号番号	
7.	CAS登録番号	
III.	有効成分に関する項目	9
1.	物理化学的性質	
2.	有効成分の各種条件下における安定性	
3.	有効成分の確認試験法	
4.	有効成分の定量法	
IV.	製剤に関する項目	10
1.	剤形	
2.	製剤の組成	
3.	懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	
4.	製剤の各種条件下における安定性	
5.	調製法及び溶解後の安定性	
6.	他剤との配合変化（物理化学的変化）	
7.	溶出性	
8.	生物学的試験法	
9.	製剤中の有効成分の確認試験法	
10.	製剤中の有効成分の定量法	
11.	力価	
12.	混入する可能性のある夾雑物	
13.	注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	
14.	その他	
V.	治療に関する項目	19
1.	効能又は効果	
2.	用法及び用量	
3.	臨床成績	
VI.	薬効薬理に関する項目	21
1.	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	
2.	薬理作用	
VII.	薬物動態に関する項目	22
1.	血中濃度の推移・測定法	
2.	薬物速度論的パラメータ	
3.	吸収	
4.	分布	
5.	代謝	
6.	排泄	
7.	トランスポーターに関する情報	

8.	透析等による除去率	
V III.	安全性（使用上の注意等）に関する項目	30
1.	警告内容とその理由	
2.	禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	
3.	効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	
4.	用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	
5.	慎重投与内容とその理由	
6.	重要な基本的注意とその理由及び処置方法	
7.	相互作用	
8.	副作用	
9.	高齢者への投与	
10.	妊婦、産婦、授乳婦等への投与	
11.	小児等への投与	
12.	臨床検査結果に及ぼす影響	
13.	過量投与	
14.	適用上の注意	
15.	その他の注意	
16.	その他	
I X.	非臨床試験に関する項目	34
1.	薬理試験	
2.	毒性試験	
X.	管理的事項に関する項目	35
1.	規制区分	
2.	有効期間又は使用期限	
3.	貯法・保存条件	
4.	薬剤取扱い上の注意点	
5.	承認条件等	
6.	包装	
7.	容器の材質	
8.	同一成分・同効薬	
9.	国際誕生年月日	
10.	製造販売承認年月日及び承認番号	
11.	薬価基準収載年月日	
12.	効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	
13.	再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	
14.	再審査期間	
15.	投薬期間制限医薬品に関する情報	
16.	各種コード	
17.	保険給付上の注意	
X I.	文献	38
1.	引用文献	
2.	その他の参考文献	
X II.	参考資料	38
1.	主な外国での発売状況	
2.	海外における臨床支援情報	
X III.	備考	38
	その他の関連資料	

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

ドキサゾシンメシル酸塩は、交感神経の α_1 受容体を選択的に遮断することにより、末梢血管抵抗を減少させる、血圧降下剤である。

メシル酸ドキサゾシン錠YD1mg 及びメシル酸ドキサゾシン錠YD2mg は株式会社陽進堂が後発医薬品として開発を企画し、医薬発第481号(平成11年4月8日)に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、平成16年2月に承認を得て、平成16年7月発売に至った。

平成21年6月に医療事故防止のための販売名変更品「ドキサゾシン錠1mg「YD」及びドキサゾシン錠2mg「YD」」の承認取得後、平成21年9月の発売を経て、現在に至っている。

ドキサゾシン錠0.5mg「YD」及びドキサゾシン錠4mg「YD」は後発医薬品として開発が企画され、医薬発第481号(平成11年4月8日)に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験を実施し、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン(平成12年2月14日付医薬審発第64号、平成13年5月31日付医薬審第786号)」に基づき、標準製剤との溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされ、平成23年7月に承認を得て、平成23年11月発売に至った。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

該当資料なし

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ドキサゾシン錠 0.5mg「YD」

ドキサゾシン錠 1mg「YD」

ドキサゾシン錠 2mg「YD」

ドキサゾシン錠 4mg「YD」

(2) 洋名

DOXAZOSIN TABLETS 0.5mg

DOXAZOSIN TABLETS 1mg

DOXAZOSIN TABLETS 2mg

DOXAZOSIN TABLETS 4mg

(3) 名称の由来

成分名

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

ドキサゾシンメシル酸塩 (JAN)

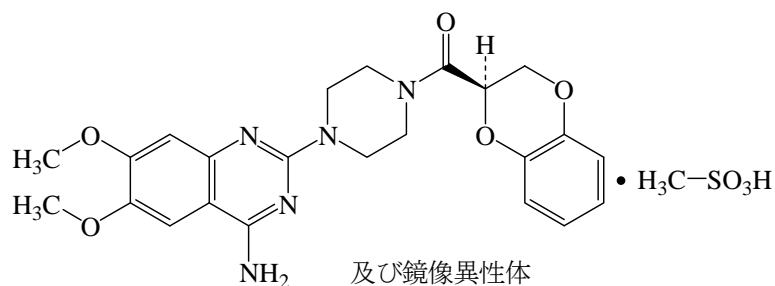
(2) 洋名 (命名法)

Doxazosin Mesilate (JAN)

(3) ステム

プラゾシン系降圧薬: -azosin

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式: $C_{23}H_{25}N_5O_5 \cdot CH_4O_3S$

分子量: 547.58

5. 化学名 (命名法)

1-(4-Amino-6,7-dimethoxyquinazolin-2-yl)-4-[(2*RS*)-2,3-dihydro-1,4-benzodioxin-2-yl]carbonyl}piperazine monomethanesulfonate (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

該当資料なし

7. CAS登録番号

77883-43-3

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～帯黄白色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

ジメチルスルホキシドに溶けやすく、水又はメタノールに溶けにくく、エタノール(99.5)に極めて溶けにくい。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：約272℃(分解)

(5) 酸塩基解離定数¹⁾

pKa：6.9

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

本品のジメチルスルホキシド溶液(1→20)は旋光性を示さない。

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

(1) 紫外可視吸光度測定法

(2) 赤外吸収スペクトル測定(臭化カリウム錠剤法)

(3) メシル酸塩の定性反応(2)






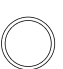
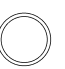





4. 有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

I V. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

販売名	ドキサゾシン錠 0.5mg「YD」		ドキサゾシン錠 1mg「YD」		ドキサゾシン錠 2mg「YD」		ドキサゾシン錠 4mg「YD」		
剤形	素錠								
色調	白色		白色		淡いだいだい色		白色		
重量	90mg		120mg		120mg		200mg		
形状	表面		直径 約 6.1mm		直径 約 7mm		直径 約 7mm		直径 約 8.1mm
	裏面								
	側面		厚さ 約 2.7mm		厚さ 約 2.5mm		厚さ 約 2.5mm		厚さ 約 3.1mm

ドキサゾシン錠 0.5mg「YD」

白色の素錠である。

ドキサゾシン錠 1mg「YD」

白色の片面割線入り素錠である。

ドキサゾシン錠 2mg「YD」

淡いだいだい色の片面割線入り素錠である。

ドキサゾシン錠 4mg「YD」

白色の割線入り素錠である。

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

ドキサゾシン錠 0.5mg「YD」

YD 6 1 3 (本体、PTP)

ドキサゾシン錠 1mg「YD」

YD 5 2 2 (本体、PTP)

ドキサゾシン錠 2mg「YD」

YD 5 2 3 (本体、PTP)

ドキサゾシン錠 4mg「YD」

YD 6 1 4 (本体、PTP)

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当資料なし

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

ドキサゾシン錠 0.5mg「YD」

1錠中、ドキサゾシンメシル酸塩 0.607mg (ドキサゾシンとして 0.5mg) を含有する。

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

1錠中、ドキサゾシンメシル酸塩 1.2129mg(ドキサゾシンとして1mg)を含有する。

ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

1錠中、ドキサゾシンメシル酸塩 2.4257mg(ドキサゾシンとして2mg)を含有する。

ドキサゾシン錠 4mg「Y D」

1錠中、ドキサゾシンメシル酸塩 4.852mg(ドキサゾシンとして4mg)を含有する。

(2) 添加物

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

添加物として、乳糖水和物、セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ラウリル硫酸Na、デンプングリコール酸ナトリウム、二酸化ケイ素、ステアリン酸Mgを含有する。

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

添加物として、乳糖水和物、セルロース、デンプングリコール酸ナトリウム、ポリソルベート80、ステアリン酸Mgを含有する。

ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

添加物として、乳糖水和物、セルロース、デンプングリコール酸ナトリウム、ポリソルベート80、ステアリン酸Mg、黄色5号を含有する。

ドキサゾシン錠 4mg「Y D」

添加物として、乳糖水和物、セルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、ラウリル硫酸Na、デンプングリコール酸ナトリウム、二酸化ケイ素、ステアリン酸Mgを含有する。

(3) その他

該当記載事項なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性²⁾

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

<長期保存試験>

最終包装製品を用いた長期保存試験の結果、外観及び含量等は規格の範囲内であり、ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが確認された。

保存形態：PTP包装

試験項目	試験開始時	36ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) [※]	101.1	101.1

※定量試験(%) (試験開始時：93.0～107.0、36ヶ月後：95.0～105.0)

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

<加速試験>

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度75%、6ヶ月)の結果、ドキサゾシン錠 1mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：P T P包装

試験項目		試験開始時	6ヶ月後
性状		適合	適合
確認試験	(1)	適合	適合
	(2)	適合	適合
	(3)	適合	適合
	(4)	適合	適合
製剤均一性試験		適合	適合
溶出試験		適合	適合
定量試験 (%) (93.0~107.0)		99.8	97.4

保存形態：バラ包装

試験項目		試験開始時	6ヶ月後
性状		適合	適合
確認試験	(1)	適合	適合
	(2)	適合	適合
	(3)	適合	適合
	(4)	適合	適合
製剤均一性試験		適合	適合
溶出試験		適合	適合
定量試験 (%) (93.0~107.0)		99.8	98.2

ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

＜加速試験＞

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度 75%、6ヶ月)の結果、ドキサゾシン錠 2mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

保存形態：P T P包装

試験項目		試験開始時	6ヶ月後
性状		適合	適合
確認試験	(1)	適合	適合
	(2)	適合	適合
	(3)	適合	適合
	(4)	適合	適合
製剤均一性試験		適合	適合
溶出試験		適合	適合
定量試験 (%) (93.0~107.0)		98.8	97.9

保存形態：バラ包装

試験項目		試験開始時	6ヶ月後
性状		適合	適合
確認試験	(1)	適合	適合
	(2)	適合	適合
	(3)	適合	適合
	(4)	適合	適合
製剤均一性試験		適合	適合
溶出試験		適合	適合
定量試験 (%) (93.0~107.0)		98.8	98.0

ドキサゾシン錠 4mg「Y D」

<長期保存試験>

最終包装製品を用いた長期保存試験の結果、外観及び含量等は規格の範囲内であり、ドキサゾシン錠 4mg「Y D」は通常の市場流通下において3年間安定であることが確認された。

保存形態：P T P包装

試験項目	試験開始時	36ヶ月後
性状	適合	適合
確認試験	適合	適合
製剤均一性試験	適合	適合
溶出試験	適合	適合
定量試験(%) [※]	99.4	100.6

※定量試験(%) (試験開始時：93.0～107.0、36ヶ月後：95.0～105.0)

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

7. 溶出性³⁾

溶出挙動における類似性

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

「VII. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移、測定法」を参照

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審第487号、平成13年5月31日付医薬審第786号及び平成18年11月24日付薬食審第1124004号)」

試験方法

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第2法(パドル法)

試験液量 : 900mL

温度 : 37±0.5℃

回転数 : 75回転

試験液 : p H1.2 = 日本薬局方試薬・試液の溶出試験第1液
p H4.0 = 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 (0.05mol/L)
p H6.8 = 日本薬局方試薬・試液の溶出試験第2液
水 = 日本薬局方精製水

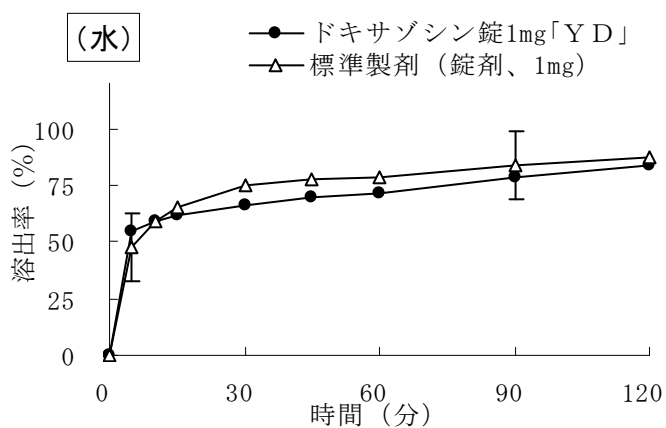
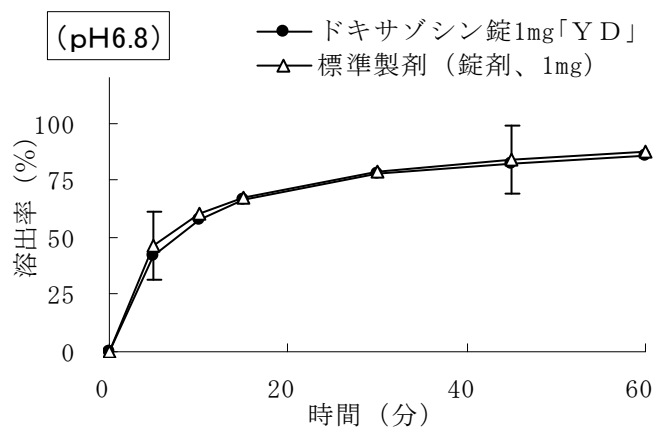
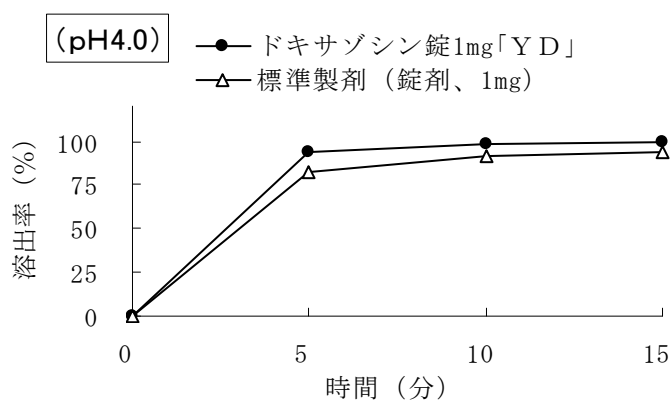
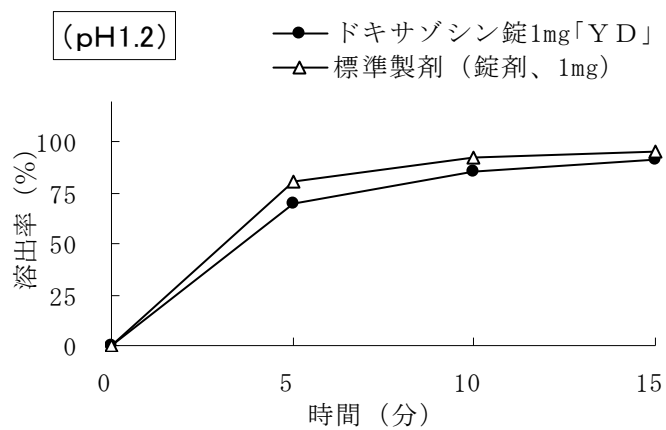
判定基準 : 【p H1.2、p H4.0】

標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合、試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

【p H6.8、水】

標準製剤が30分～規定された時間に平均85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値が42以上である。

試験結果：



ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審第487号、平成13年5月31日付医薬審第786号及び平成18年11月24日付薬食審第1124004号)」

試験方法

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第2法(パドル法)
試験液量 : 900mL
温度 : 37±0.5°C
回転数 : 75回転
試験液 : p H1.2 = 日本薬局方試薬・試液の溶出試験第1液
p H4.0 = 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 (0.05mol/L)
p H6.8 = 日本薬局方試薬・試液の溶出試験第2液
水 = 日本薬局方精製水

判定基準 : 【p H1.2、p H4.0】

標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合、試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

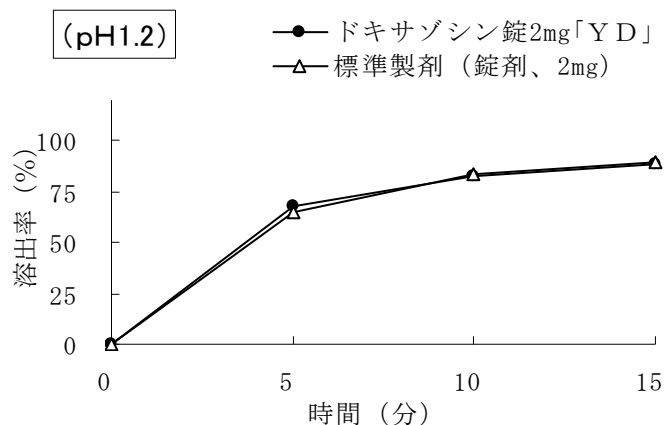
【p H6.8】

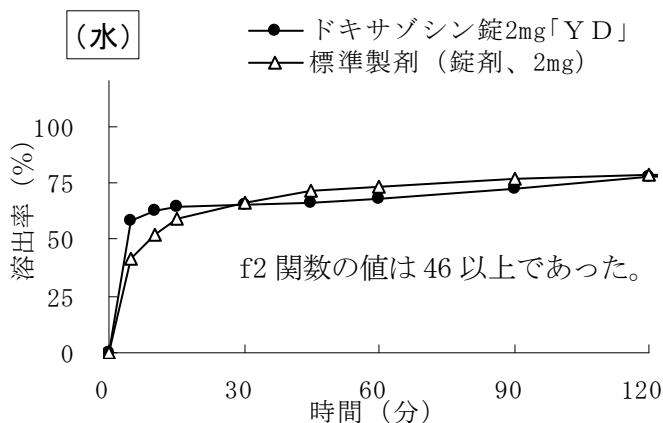
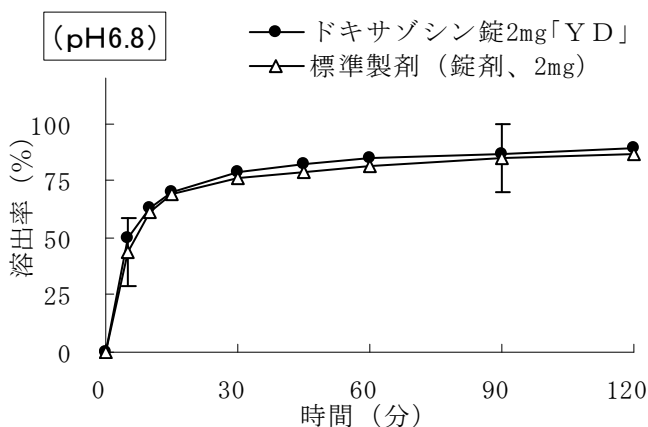
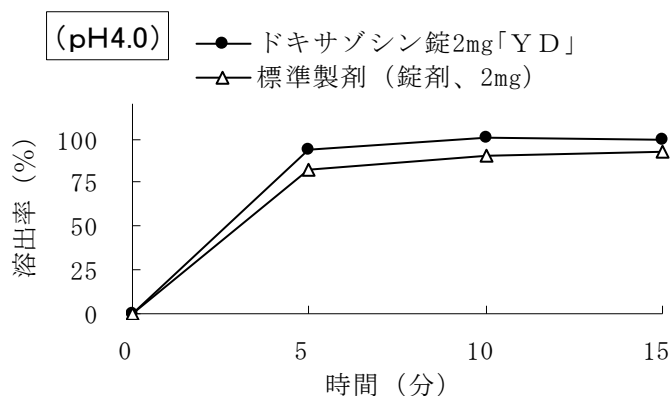
標準製剤が30分～規定された時間に平均85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあるか、又はf2関数の値が42以上である。

【水】

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%以上85%に達しない場合、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±12%の範囲にあるか、又はf2関数の値が46以上である。

試験結果 :





ドキサゾシン錠 4mg「Y D」

「VII. 薬物動態に関する項目 1. 血中濃度の推移、測定法」を参照

公的溶出規格への適合性

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」は日本薬局方医薬品各条に定められたドキサゾシンメシル酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
0.5 mg錠	pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液	75 回転	15 分	70%以上

ドキサゾシン錠 1mg「YD」

ドキサゾシン錠 1mg「YD」は日本薬局方医薬品各条に定められたドキサゾシンメシル酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
1 mg錠	pH4.0の0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液	75回転	15分	75%以上

ドキサゾシン錠 2mg「YD」

ドキサゾシン錠 2mg「YD」は日本薬局方医薬品各条に定められたドキサゾシンメシル酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
2 mg錠	pH4.0の0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液	75回転	15分	75%以上

ドキサゾシン錠 4mg「YD」

ドキサゾシン錠 4mg「YD」は日本薬局方医薬品各条に定められたドキサゾシンメシル酸塩錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

溶出規格

表示量	試験液	回転数	測定時間	溶出率
4 mg錠	pH4.0の0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液	75回転	15分	75%以上

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法

10. 製剤中の有効成分の定量法

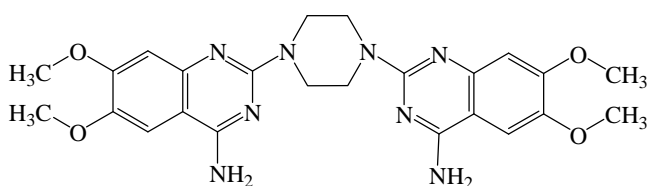
紫外可視吸光度測定法

11. 力価

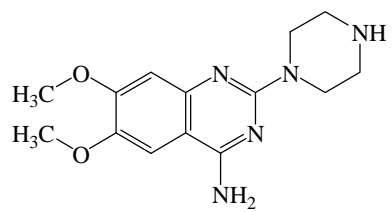
該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物⁴⁾

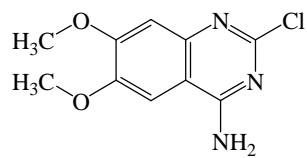
(1)



(2)



(3)



13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報
該当しない

14. その他

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

高血圧症
褐色細胞腫による高血圧症

※効能又は効果に関連する使用上の注意

該当記載なし

2. 用法及び用量

通常、成人にはドキサゾシンとして1日1回0.5mgより投与を始め、効果が不十分な場合は1～2週間の間隔をおいて1～4mgに漸増し、1日1回経口投与する。
なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日最高投与量は8mgまでとする。ただし、褐色細胞腫による高血圧症に対しては1日最高投与量を16mgまでとする。

※用法及び用量に関連する使用上の注意

該当記載なし

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

(4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要
該当しない

V I . 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

プラゾシン系降圧薬(ブナゾシン塩酸塩、プラゾシン塩酸塩、テラゾシン塩酸塩水和物等)

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序⁴⁾

ドキサゾシンメシル酸塩は、アドレナリン α_1 受容体の選択的遮断薬である。 α_1 受容体刺激作用に拮抗し、血管平滑筋の α_1 受容体を遮断して降圧作用を示す。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

V II. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移、測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間⁵⁾

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

約 2.1 時間

ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

約 2.8 時間

(3) 臨床試験で確認された血中濃度⁵⁾

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 12 年 2 月 14 日付医薬審第 64 号、平成 13 年 5 月 31 日付医薬審第 786 号）」

標準製剤（錠剤、1mg）との溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

試験方法

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第 2 法（パドル法）

試験液量 : 900mL

温度 : 37±0.5℃

回転数 : 50 回転

試験液 : p H1.2 = 日本薬局方崩壊試験第 1 液

p H5.0 = 薄めた McIlvaine の緩衝液

p H6.8 = 日本薬局方崩壊試験第 2 液

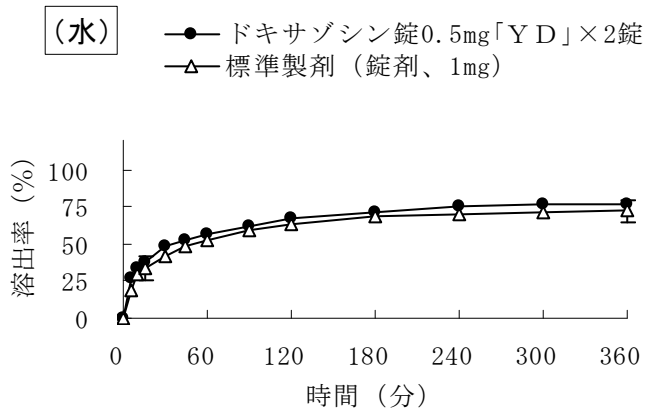
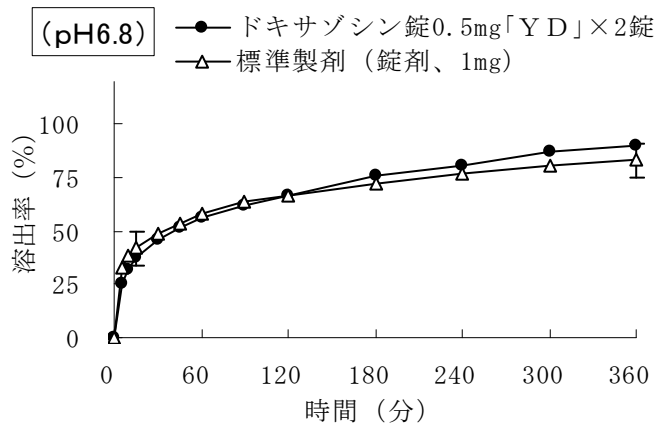
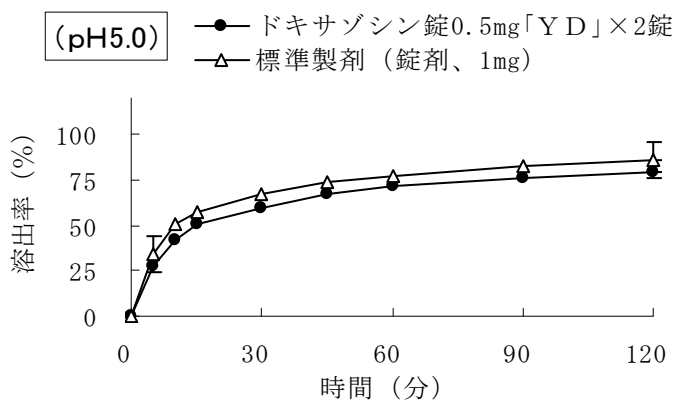
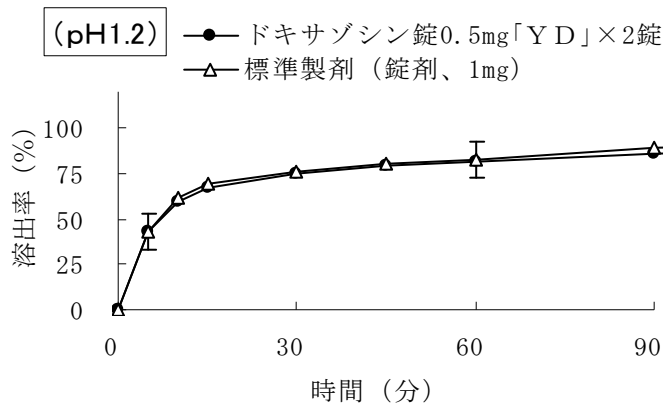
水 = 日本薬局方精製水

判定基準 : 【p H1.2、p H5.0】

標準製剤が 30 分～規定された時間に平均 85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な 2 時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にあるか、又は f2 関数の値が 50 以上である。また、最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが 12 個中 1 個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。

【p H6.8、水】

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が 50%以上 85%に達しない場合、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の 1/2 の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±8%の範囲にあるか、又は f2 関数の値が 55 以上である。また、最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率±12%の範囲を超えるものが 12 個中 1 個以下で、±20%の範囲を超えるものがない。



個々の溶出率

試験液		p H1.2	p H5.0	p H6.8	水
判定時点		60分	120分	360分	360分
平均溶出率		81.5%	79.1%	90.3%	77.4%
下限		66.5%	64.1%	78.3%	65.4%
上限		96.5%	94.1%	102.3%	89.4%
試験製剤	1	76.7%	77.8%	86.5%	82.3%
	2	79.2%	76.1%	91.6%	77.4%
	3	79.2%	79.2%	94.4%	76.4%
	4	78.4%	76.2%	97.3%	85.7%
	5	80.5%	78.0%	88.3%	74.4%
	6	78.1%	75.7%	80.9%	70.9%
	7	83.5%	86.5%	91.5%	78.1%
	8	92.5%	77.5%	91.8%	79.1%
	9	83.6%	84.4%	93.1%	77.7%
	10	82.9%	85.2%	97.8%	74.7%
	11	81.8%	77.2%	88.1%	76.9%
	12	81.7%	75.6%	82.7%	74.6%

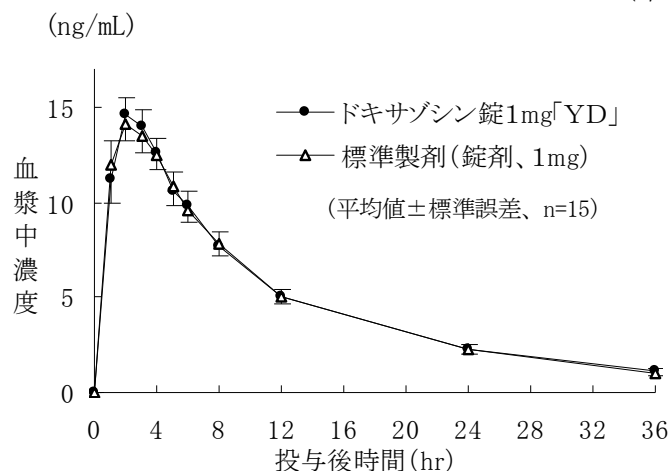
ドキサゾシン錠 1mg「YD」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審第487号、平成13年5月31日付医薬審第786号)」

ドキサゾシン錠 1mg「YD」と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ2錠(ドキサゾシンとして2mg)、健康成人男子15名に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₃₆ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
ドキサゾシン錠 1mg「YD」	175.2±50.2	15.5±3.4	2.1±0.9	8.9±1.9
標準製剤(錠剤、1mg)	175.5±48.9	15.3±3.4	2.3±1.0	9.0±1.5

(平均値±標準偏差、n=15)



血漿中濃度並びにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

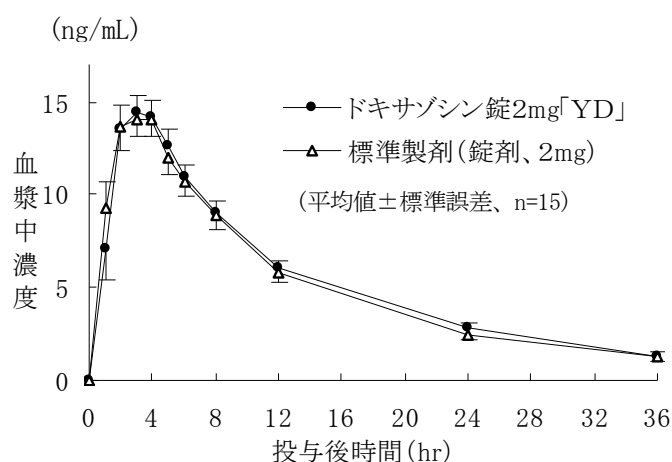
ドキサゾシン錠 2mg「YD」

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン(平成9年12月22日付医薬審第487号、平成13年5月31日付医薬審第786号)」

ドキサゾシン錠 2mg「YD」と標準製剤をクロスオーバー法によりそれぞれ1錠(ドキサゾシンとして2mg)、健康成人男子15名に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₀₋₃₆ (ng・hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	t _{1/2} (hr)
ドキサゾシン錠 2mg「YD」	194.8±58.3	16.0±3.6	2.8±0.9	9.3±1.8
標準製剤(錠剤、2mg)	188.9±57.2	15.5±3.9	2.7±1.0	9.1±1.7

(平均値±標準偏差、n=15)



血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

ドキサゾシン錠 4mg「YD」

「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン (平成12年2月14日付医薬審第64号、平成13年5月31日付医薬審第786号)」

標準製剤(錠剤、2mg)との溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

試験方法

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第2法(パドル法)

試験液量 : 900mL

温度 : 37±0.5°C

回転数 : 50回転

試験液 : p H1.2=日本薬局方崩壊試験第1液

p H4.0=薄めた McIlvaine の緩衝液

p H6.8=日本薬局方崩壊試験第2液

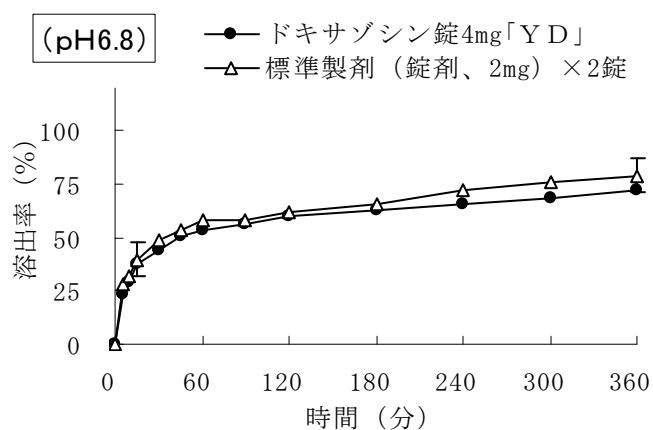
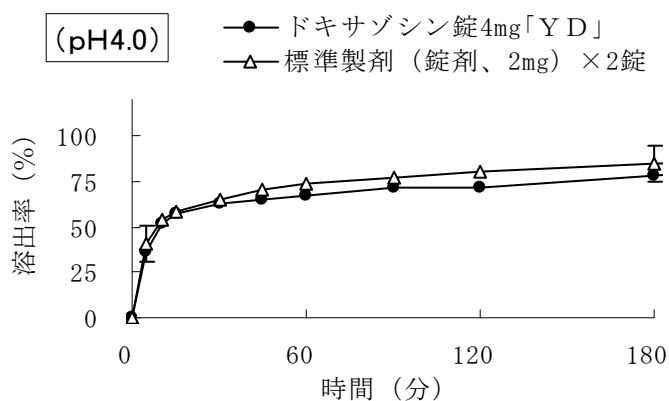
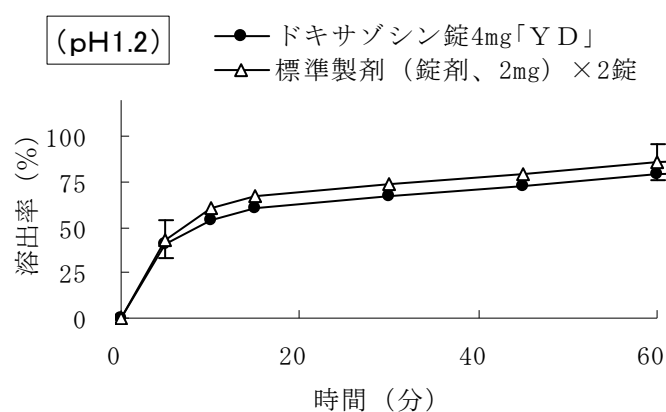
水 = 日本薬局方精製水

判定基準：【pH1.2、pH4.0】

標準製剤が30分～規定された時間に平均85%以上溶出する場合、標準製剤の平均溶出率が40%及び85%付近の適当な2時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率 $\pm 10\%$ の範囲にあるか、又はf2関数の値が50以上である。また、最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率 $\pm 15\%$ の範囲を超えるものが12個中1個以下で、 $\pm 25\%$ の範囲を超えるものがない。

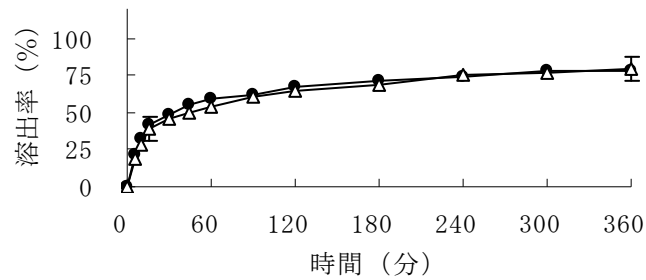
【pH6.8、水】

規定された試験時間において標準製剤の平均溶出率が50%以上85%に達しない場合、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率 $\pm 8\%$ の範囲にあるか、又はf2関数の値が55以上である。また、最終比較時点における試験製剤の個々の溶出率について、試験製剤の平均溶出率 $\pm 12\%$ の範囲を超えるものが12個中1個以下で、 $\pm 20\%$ の範囲を超えるものがない。



(水)

● ドキサゾシン錠4mg「YD」
▲ 標準製剤（錠剤、2mg）×2錠



個々の溶出率

試験液		p H1.2	p H4.0	p H6.8	水
判定時点		60分	180分	360分	360分
平均溶出率		78.9%	78.5%	71.8%	78.4%
下限		63.9%	63.5%	59.8%	66.4%
上限		93.9%	93.5%	83.8%	90.4%
試験製剤	1	74.4%	82.2%	65.6%	80.4%
	2	83.8%	74.8%	65.0%	79.9%
	3	76.8%	75.4%	78.6%	74.7%
	4	86.0%	84.7%	67.7%	80.4%
	5	74.6%	88.6%	82.6%	71.1%
	6	71.0%	89.7%	76.0%	70.2%
	7	76.1%	72.6%	71.1%	82.0%
	8	76.0%	74.9%	69.4%	80.5%
	9	78.5%	70.1%	73.3%	78.0%
	10	91.5%	80.9%	71.9%	82.3%
	11	80.1%	78.2%	69.5%	81.9%
	12	78.5%	70.4%	71.0%	79.3%

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

- (4) 消失速度定数⁵⁾
ドキサゾシン錠 1mg「Y D」
0.085(hr⁻¹)
ドキサゾシン錠 2mg「Y D」
0.077(hr⁻¹)

- (5) クリアランス
該当資料なし

- (6) 分布容積
該当資料なし

- (7) 血漿蛋白結合率⁴⁾
98.9%

3. 吸収
該当資料なし

4. 分布

- (1) 血液－脳関門通過性
該当資料なし

- (2) 血液－胎盤関門通過性
該当資料なし

- (3) 乳汁への移行性
該当資料なし
(参考：動物データ)

「VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」を参照

- (4) 髄液への移行性
該当資料なし

- (5) その他の組織への移行性
該当資料なし

5. 代謝

- (1) 代謝部位及び代謝経路
主として肝臓で代謝される。

- (2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種
該当資料なし

- (3) 初回通過効果の有無及びその割合
該当資料なし

- (4) 代謝物の活性の有無及び比率
該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路⁴⁾

健常成人に 0.5mg、1mg、2mg を空腹時単回経口投与したとき、投与後 24 時間までの未変化体尿中排泄率はいずれも 1%以下であった。

(2) 排泄率

「薬物動態に関する項目 6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路」を参照

(3) 排泄速度

「薬物動態に関する項目 6. 排泄 (1) 排泄部位及び経路」を参照

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

蛋白結合率が高いため、透析は有用ではない。

V Ⅲ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当記載なし

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

[禁忌] (次の患者には投与しないこと)
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当記載なし

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当記載なし

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与 (次の患者には慎重に投与すること)
(1) ホスホジエステラーゼ5阻害作用を有する薬剤を服用している患者(「相互作用」の項参照)
(2) 肝機能障害のある患者
[主として肝臓で代謝されるため、血中濃度－時間曲線下面積(AUC)が増大することがある。]

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意
(1) 起立性低血圧があらわれることがあるので、臥位のみならず立位又は坐位で血圧測定を行い、体位変換による血圧変化を考慮し、坐位にて血圧をコントロールすること。
(2) 本剤の投与初期又は用量の急増時等に、立ちくらみ、めまい、脱力感、発汗、動悸・心悸亢進等があらわれることがある。その際は仰臥位をとらせるなどの適切な処置を行うこと。また、必要に応じて対症療法を行うこと。
(3) 本剤の投与初期又は用量の急増時等に起立性低血圧に基づくめまい等があらわれることがあるので、高所作業、自動車の運転等危険を伴う作業に従事する場合には注意させること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当記載なし

(2) 併用注意とその理由

相互作用 併用注意(併用に注意すること)		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
利尿剤又は他の降圧剤	相互に作用を増強するおそれがあるので、減量するなど注意すること。	相互に作用を増強するおそれがある。
ホスホジエステラーゼ5阻害作用を有する薬剤 バルデナフィル塩酸塩水和物 タダラフィル シルденаフィルクエン酸塩	併用によりめまい等の自覚症状を伴う症候性低血圧を来したとの報告がある。	血管拡張作用による降圧作用を有するため、本剤の降圧作用を増強することがある。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用
1) 失神・意識喪失(いずれも頻度不明) 失神・意識喪失があらわれることがある。これは起立性低血圧によることが多いので、このような症状があらわれた場合には投与を中止し、仰臥位をとらせるなど適切な処置を行うこと。
2) 不整脈(頻度不明) 不整脈があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
3) 脳血管障害(頻度不明) 脳血管障害があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
4) 狭心症(頻度不明) 狭心症があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
5) 心筋梗塞(頻度不明) 心筋梗塞があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
6) 無顆粒球症、白血球減少、血小板減少(いずれも頻度不明) 無顆粒球症、白血球減少、血小板減少があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。
7) 肝炎、肝機能障害、黄疸(いずれも頻度不明) 肝炎、AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTPの著しい上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

その他の副作用	
次のような副作用が認められた場合には、必要に応じ、減量、投与中止等の適切な処置を行うこと。	
	頻度不明
肝 臓	AST(GOT)、ALT(GPT)、A1-P、LDHの上昇、胆汁うっ滞
循 環 器	起立性めまい、起立性低血圧、低血圧、動悸・心悸亢進、頻脈、ほてり(顔面潮紅等)、胸痛・胸部圧迫感、徐脈
精神・神経系	めまい、頭痛・頭重、眩暈、眠気、不眠、しびれ感、耳鳴、興奮、振戦、知覚鈍麻、不安、うつ病、神経過敏
消 化 器	悪心・嘔吐、腹痛、口渇、食欲不振、下痢、便秘、消化不良、鼓腸放屁
筋・骨格系	関節痛、筋力低下、筋痙直、筋肉痛、背部痛
呼 吸 器	息苦しさ、鼻出血、鼻炎、咳、気管支痙攣悪化、呼吸困難
泌尿・生殖器	頻尿・夜間頻尿、尿失禁、持続勃起、勃起障害、射精障害(逆行性射精等)、血尿、排尿障害、多尿
過 敏 症 ^{注1)}	発疹、そう痒感、蕁麻疹、血管浮腫、光線過敏症
血 液	白血球減少、血小板減少、紫斑
眼	かすみ目、術中虹彩緊張低下症候群(IFIS)
そ の 他	倦怠感、浮腫、脱力感、異常感覚、発熱、発汗、疼痛、体重増加、女性化乳房、脱毛

注1) 発現した場合には投与を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

[禁忌](次の患者には投与しないこと)
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

その他の副作用	
次のような副作用が認められた場合には、必要に応じ、減量、投与中止等の適切な処置を行うこと。	
	頻度不明
過 敏 症 ^{注1)}	発疹、そう痒感、蕁麻疹、血管浮腫、光線過敏症

注1) 発現した場合には投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

高齢者への投与
高齢者では一般に過度の降圧は好ましくないとされている(脳梗塞等が起こるおそれがある)ので、低用量から投与を開始するなど患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊娠中の投与に関する安全性は確立していないので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上まわると判断される場合にのみ投与すること。
- (2) ヒト母乳中への移行が報告されている⁶⁾ので、授乳中の婦人に投与する場合には授乳を中止させることが望ましい。
- (3) 胎仔器官形成期投与試験にて、ラットへの120mg/kg投与及びウサギへの100mg/kg投与により胎仔死亡率の増加が報告されている。

11. 小児等への投与

小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する安全性は確立していない。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当記載なし

13. 過量投与

過量投与

症状

過量投与により低血圧を起こす可能性がある。

処置

過量投与の結果低血圧になった場合には、直ちに患者を足高仰臥位に保つ。その他必要に応じて適切な処置を行う。本剤は蛋白結合率が高いため、透析は有用ではない。

14. 適用上の注意

適用上の注意

薬剤交付時

P T P包装の薬剤はP T Pシートから取り出して服用するよう指導すること。(P T Pシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)

15. その他の注意

その他の注意

α_1 遮断薬を服用中又は過去に服用経験のある患者において、 α_1 遮断作用によると考えられる術中虹彩緊張低下症候群(Intraoperative Floppy Iris Syndrome)があらわれるとの報告がある。

16. その他

I X. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「V I. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

処方箋医薬品^{注)}

注) 注意—医師等の処方箋により使用すること

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年(安定性試験結果に基づく)

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

特になし

(2) 薬剤交付時の取り扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

くすりのしおり：有り

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 14. 適用上の注意」を参照

(3) 調剤時の留意点について

特になし

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

P T P：100錠

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

P T P：100錠、1000錠

バ ラ：500錠

ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

P T P：100錠、1000錠

バ ラ：500錠

ドキサゾシン錠 4mg「Y D」

P T P：100錠

7. 容器の材質

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

P T P：ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

P T P：ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔、ポリエチレンテレフタレート・ポリエチレン蒸着フィルム

バ ラ：アルミニウム・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートラミネート袋

ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

P T P : ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔、ポリエチレンテレフタレート・ポリエチレン蒸着フィルム

バ ラ : アルミニウム・ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレートラミネート袋

ドキサゾシン錠 4mg「Y D」

P T P : ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔

8. 同一成分・同効薬

同一成分 : カルデナリン(ファイザー)

同 効 薬 : プラゾシン塩酸塩、ブナゾシン塩酸塩、ウラピジル、テラゾシン塩酸塩水和物

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

承認年月日 : 平成 23 年 7 月 15 日

承認番号 : 22300AMX01004000

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

承認年月日 : 平成 21 年 6 月 30 日

承認番号 : 22100AMX01521000

(旧販売名) メシル酸ドキサゾシン錠 Y D 1mg 承認年月日 : 平成 16 年 2 月 25 日

ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

承認年月日 : 平成 21 年 6 月 30 日

承認番号 : 22100AMX01522000

(旧販売名) メシル酸ドキサゾシン錠 Y D 2mg 承認年月日 : 平成 16 年 2 月 25 日

ドキサゾシン錠 4mg「Y D」

承認年月日 : 平成 23 年 7 月 15 日

承認番号 : 22300AMX01005000

11. 薬価基準収載年月日

ドキサゾシン錠 0.5mg「Y D」

平成 23 年 11 月 28 日

ドキサゾシン錠 1mg「Y D」

平成 21 年 9 月 25 日

(旧販売名) メシル酸ドキサゾシン錠 Y D 1mg 経過措置期間 : 平成 22 年 6 月 30 日

ドキサゾシン錠 2mg「Y D」

平成 21 年 9 月 25 日

(旧販売名) メシル酸ドキサゾシン錠 Y D 2mg 経過措置期間 : 平成 22 年 6 月 30 日

ドキサゾシン錠 4mg「Y D」

平成 23 年 11 月 28 日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は投与期間に関する制限は定められていない

16. 各種コード

販売名	HOT (9) 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
ドキサゾシン錠 0.5mg「YD」	121173301	2149026F1131	622117301
ドキサゾシン錠 1mg「YD」	116416902	2149026F2189	621641601
ドキサゾシン錠 2mg「YD」	116417602	2149026F3185	621641701
ドキサゾシン錠 4mg「YD」	121174001	2149026F4130	622117401

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) 医療用医薬品品質情報集 No. 31
- 2) ㈱陽進堂 社内資料：安定性試験
- 3) ㈱陽進堂 社内資料：溶出試験
- 4) 第十七改正日本薬局方解説書 廣川書店
- 5) ㈱陽進堂 社内資料：生物学的同等性試験
- 6) Berit, P. J. et al. :J Hum Lact 29(2) : 150, 2013

2. その他の参考文献

X II . 参 考 資 料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

該当しない

X III . 備 考

その他の関連資料

該当資料なし



株式会社 陽進堂

富山県富山市婦中町萩島3697番地8号